

同時発表：防衛省

令和6年6月28日
総合政策局参事官(交通産業)室
物流・自動車局自動車整備課

自動車運送業等の担い手確保に向けて、防衛省・自衛隊と連携します ～自動車運送業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せの締結～

バス、タクシー、トラックといった自動車運送業や自動車整備業は担い手不足が大きな課題となっています。

多くの自衛官は、50代半ば(若年定年制自衛官)や20~30代半ば(任期制自衛官)で退職することとなります(令和4年度は合わせて約8,800人)、職業訓練を通じて年間1,500名程度が大型自動車運転免許、普通自動車第二種運転免許、自動車整備士等の資格を取得しているなど、退職自衛官は自動車運送業や自動車整備業にとって即戦力として期待されています。

このため、国土交通省・防衛省・業界団体との間で申合せを締結し、全国各地で業種説明会や運転体験会等の取組が実施されやすい環境を整備することで、退職自衛官の自動車運送業や自動車整備業への更なる再就職を後押しします。

1. 申合せの締結者

国土交通省

防衛省

(公社) 日本バス協会

(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会

(公社) 全日本トラック協会

(一社) 日本自動車整備振興会連合会

2. 申合せの概要

上記1. の各組織の地方組織又は会員である地方運輸局、自衛隊地方協力本部等、都道府県バス協会、都道府県ハイヤー・タクシー協会、都道府県トラック協会、都道府県自動車整備振興会との間で、以下の取組について一層の連携を図ります。

- ①自動車運送業等における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援に関する取組
 - ・採用に関する広報の積極的な実施
 - ※必要な資格、勤務環境、労働環境改善に向けた施策等の積極的な広報
 - ・業種説明会、車両運転体験会及びインターンシップの実施
 - ・職業訓練等の充実
- ②自衛隊における人材確保の取組
- ③予備自衛官等制度に関する取組

3. 申合せ締結日

令和6年6月28日

【問合せ先】 代表:03-5253-8111

<全体及び自動車運送業に関すること>

総合政策局参事官(交通産業)室 松田、益塚 内線:54708 直通:03-5253-8275

<自動車整備業に関すること>

物流・自動車局自動車整備課 浅野、金子 内線:42426 直通:03-5253-8600



国土交通省

連携強化



防衛省



公益社団法人日本バス協会



公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association



一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
Japan Federation of Hire-Taxi Associations



一般社団法人
日本自動車整備振興会連合会



自衛官募集への好影響を期待



自衛官として活躍

自動車運送業等の人材確保
退職予定自衛官の円滑な
再就職支援の取組

- ✓ 退職予定自衛官向けの採用広報
 - ・労働環境改善に向けた施策の周知
 - ・待遇・福利厚生・キャリアパスの提示
- ✓ 業種説明会、運転体験会等の実施
- ✓ インターンシップの実施 等

自衛隊の人材確保の取組

- ✓ 自衛官等募集情報の掲示への協力
- ✓ 自衛官等志願者情報の提供 等

予備自衛官等制度の取組

- ✓ 予備自衛官等制度の周知
- ✓ 訓練等に出頭しやすい環境づくり



業種説明会の実施



国土交通省と防衛省で取組をフォローアップ*

自衛官募集情報等の掲示への協力



再就職

職業選択



業界で活躍

訓練等に出頭しやすい環境づくり



従業員（予備自衛官等） 予備自衛官

車両運転体験会等の実施

再就職に向けた準備
業界に対する理解促進



連携取組の好事例

「自動車運送業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」付属資料

自動車運送業等における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援に関する取組

●運転体験会や合同就職説明会



バス運転体験会



トラック運転体験会



合同就職説明会

R5.11 帯広運輸支局（十勝地区バス・ハイヤー・トラック協会）と帯広地方協力本部の連携事例



- ✓興味を持つことが出来、就職先の1つの選択肢になった ✓バスに対する興味が倍増した
- ✓説明会を継続してもらいたい ✓貴重な体験ができ参加して良かった、今後も積極的に参加したい

参加した自衛官の声

自衛隊における人材確保の取組

●自衛官等採用情報の掲示への協力



R6.4 株式会社ベストライン（奈良）と奈良地方協力本部の連携事例（ラッピング）



R6.4 弘南バス株式会社（青森）と青森地方協力本部の連携事例（バス車内、ターミナル内掲示）

予備自衛官等制度に関する取組

●訓練に出頭しやすい環境づくりの事例

0123 アート引越しセンター

- ① 予備自衛官・即応予備自衛官の訓練参加のために
特別休暇 を付与

予備自衛官／年間 3日間
即応予備自衛官／年間 20日間

- ② 派遣期間を **定時出勤** 扱い

※週休2日で換算し、一週間の派遣であれば
5日勤務2日公休として取扱い

●予備自衛官補への志願

タクシー運転手をしながら
予備自衛官として活躍している
方もいます。



(政府広報オンライン)



退職自衛官の現状について①

若年定年又は任期満了による退職者数

自衛官の現員数（令和5年3月31日時点）

227,843人



若年定年又は任期満了による退職者数（令和4年度）

約8,800人

■うち若年定年退職者数
約5,800人

■うち任期満了退職者数
約3,000人

退職予定自衛官に対する再就職支援

自衛隊は精強性を保つため、多くの自衛官は、50代半ば（若年定年制自衛官）または20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することになります。

退職後の再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援施策を行っています。

■若年定年制自衛官の再就職支援

業務管理教育 → 職業適性検査 → 職業訓練 → 職業紹介 → 応募・面接等支援 → **再就職**

■任期制自衛官の再就職支援

就職補導教育 → 職業適性検査 → 職業訓練 → 任期制隊員合同企業説明会 → 応募・面接等支援 → **再就職**

【参考】自衛官の階級と定年年齢

区分	階級	略称	定年年齢
幹部 若年定年制	陸将・海将・空将	将	60歳
	陸将補・海将補・空将補	将補	
	1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	
	2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐	57歳
	3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐	
	1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	
	2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉	
	3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉	
	准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	
准曹	陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	
	1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	
	2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	
	3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹	54歳
	陸士長・海士長・空士長	士長	
	1等陸士・1等海士・1等空士	1士	
任期制 士	2等陸士・2等海士・2等空士	2士	
			-

注) 令和6年(2024年)10月1日に、1佐から3佐、2曹から3曹の定年年齢を1歳ずつ引上げ

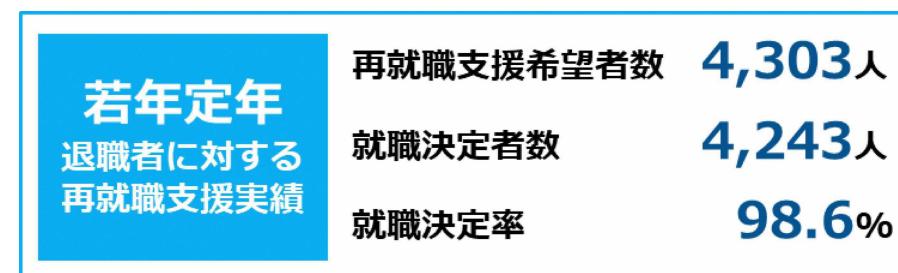
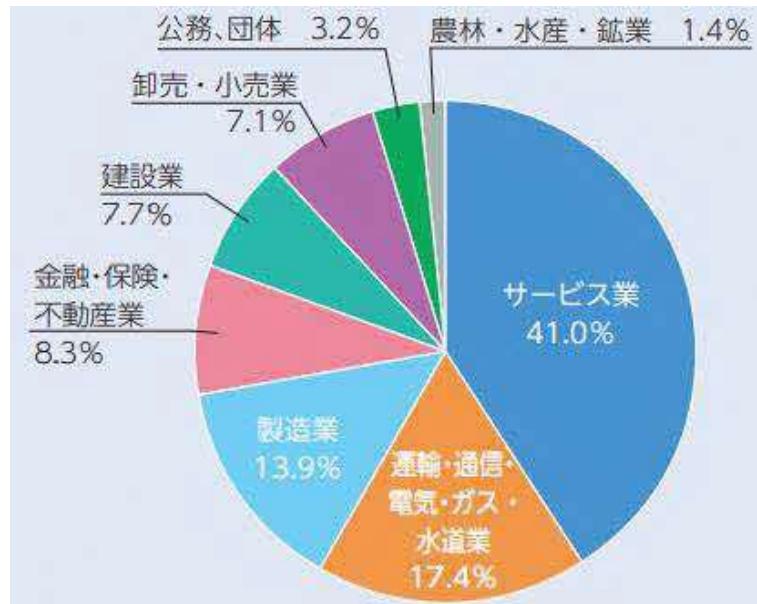
退職自衛官の現状について②

■再就職支援施策として行っている主な職業訓練（令和4年度実績）

※各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載しています。

自動車運転	●大型自動車 ●普通自動車 ●大型特殊自動車 ●准中型自動車 ●中型自動車
施設機械等運転	●フォークリフト ●ボイラー技士 ●車両系建設機械 ●クレーン運転士 ●高所作業車
電気通信技術	●電気工事士 ●電気主任技術者 ●特殊無線技士 ●電気通信工事担当者
危険物等取扱	●危険物取扱者 ●第3種冷凍機械責任者 ●高圧ガス製造保安責任者
労務等実務	●ドローン操縦士 ●警備員検定 ●運行管理者 ●海技士等 ●倉庫管理主任者 ●社会保険労務士
情報処理技術	●マイクロソフトオフィススペシャリスト ●パソコン基礎検定 ●ITパスポート ●基本（応用）情報技術者
社会福祉関連	●介護職員初任者研修 ●メンタルヘルスマネジメント ●サービス介助士 ●福祉住環境コーディネーター
法務等実務	●宅地建物取引士 ●秘書検定 ●行政書士
その他	●防災・危機管理教育 ●ファイナンシャルプランナー ●日商簿記 ●TOEIC ●ネイリスト ●調理師 ●消防設備士 ●衛生管理者 ●マンション管理士 ●溶接技能者 ●自動車整備士 ●医療事務 ●介護事務 ●調剤報酬事務 ●医療保険事務

■再就職支援実績（令和4年度）



○自動車運送業・整備業においては、労働条件改善に向けた環境整備を実施。

○バス・タクシー運転手に係る令和4年と比較した令和5年の年間給与額は、全産業平均を大幅に超える伸び率で増加。

担い手不足の解消に向けた取組

※水色はバス・タクシー、青色はトラック、紺色は整備業の取組

運賃改定の促進

- ・地方運輸局への大幅な権限委譲による運賃改定手続の迅速化
- ・運賃改定申請時の添付書類の簡略化による事業者の負担軽減
- ・標準的運賃、標準運送約款の見直し

労働環境の改善

- ・職場環境改善に向けた事業者の取組見える化する「働きやすい職場認証制度」の推進
- ・荷待ち・荷役時間の短縮や多重下請構造是正に向けた法改正
- ・「自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン」の策定

省力化

- ・キャッシュレス化や配車アプリの導入の推進
- ・荷役作業の機械化・自動化を進める機器の導入の取得等に係る費用の支援
- ・整備事業者が合同で行う先進技術の研修に対する支援

人材確保・養成

- ・二種免許取得費用の支援
- ・人材確保セミナーやCMなど広報費用に対する支援



自動車運送業・整備業の労働時間・年間給与（令和4年→令和5年）

	月労働時間（時間）	年間給与額（万円）
バス運転者	193→197	399→453 (約14%増加)
タクシー運転者	186→189	361→419 (約16%増加)
営業用大型貨物自動車運転者	214→212	477→485 (約2%増加)
営業用貨物自動車運転者（大型車を除く）	210→209	438→438 (約0%増加)
自動車整備・修理従事者	182→183	469→488 (約4%増加)
全産業平均	177→178	497→507 (約2%増加)

※厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」「令和5年賃金構造基本統計調査」から作成

※「月労働時間」は、上記統計中「所定内実労働時間数+超過実労働時間数」により算出

※「年間給与額」は、上記統計中「きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額」により算出